

放送大学セミナーハウス使用規程

平成22年10月13日

放送大学規程第9号

改正 平成23年3月23日、平成28年2月17日

令和6年12月18日

(趣旨)

第1条 この規程は、放送大学セミナーハウス（以下「セミナーハウス」という。）の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用の目的)

第2条 セミナーハウスは、放送大学の学生、放送大学学園の教職員等が、研修、演習、実習、研究等を通じて相互の交流を図り、もって教育研究のより一層の進展に寄与するための施設として使用することを目的とする。

(管理人)

第3条 セミナーハウスに管理人を置く。

- 2 管理人は、セミナーハウスの維持管理にあたる。
- 3 管理人の業務については、外部の者に委託することができる。

(使用の範囲等)

第4条 セミナーハウスは、その目的に従い、放送大学学園が行う研修、演習又は実習等に使用するものとする。

- 2 セミナーハウスは、前項に定めるもののほか、その使用を妨げない範囲において、次の各号に掲げる者に使用させることができる。
 - 一 放送大学学園の教職員
 - 二 放送大学の客員教授、客員准教授及び非常勤講師
 - 三 放送大学の学生（休学・懲戒停学等の者を除く）
 - 四 放送大学名誉学生の称号を付与された者
 - 五 教職員が放送大学学園に係る業務・研究等のために招聘した者
 - 六 前5号に掲げる者のほか、学長が特に認めた者

(使用の申込み)

第5条 セミナーハウスを使用するときは、使用申込書を学長に提出しなければならない。使用申込書の提出期限・様式等は別に定める。

(使用の許可)

第6条 学長は、前条に定める使用申込書の提出があつた時は、利用目的等が適当であると認めるものについて、別に定めるセミナーハウス使用許可書を交付するものとする。

- 2 前項に定める使用の許可について、第4条第1項に基づき使用する者については、学長の許可を省略することができる。

- 3 学長は、第1項の許可に際しては、条件を付することができる。
- 4 学長は、過去の利用に際し不適切な行動等があった者に対しては、使用を許可しないことができる。

(使用料の納付)

第7条 セミナーハウスの宿泊室及び研修室を使用する者は、別に定める方法により使用料を納付しなければならない。

- 2 既納の使用料は返納しない。ただし、本人の責によらない災害、事故又は施設の不具合等によりセミナーハウスの宿泊室及び研修室を使用することが困難な場合において、当該事実の発生後1か月以内に学務部学習センター支援室まで当該事実の申し出があった場合は、使用料の全額を返還することができるものとする。

- 3 使用料の額は、別に定める。

(使用者の遵守事項)

第8条 使用者は、第6条第1項で交付するセミナーハウス使用許可書に記載された注意事項及び別に定める利用規約を遵守するとともに、管理人の指示に従わなければならない。

(使用許可の取消等)

第9条 学長は、次の各号に該当する者の使用を中止させ、又は使用許可を取り消すことができる。

- 一 セミナーハウスの使用申込書に虚偽の事項を記載した者
- 二 前号に規定する者のほか、この規程に違反した者

- 2 学長は、セミナーハウスの管理運営上支障が生じたときは、使用を中止させ、又は使用許可を取り消すことができる。

- 3 管理人は、この規程に違反した者又は管理人の指示に従わない者があるときは、学務部学習センター支援室長の指示を受け、使用を拒否し、又は退去させることができる。

(使用者の責務)

第10条 使用者は、故意又は過失により、施設、設備及び備品等を破損又は滅失したときは、その損害を弁償しなければならない。ただし、放送大学学園就業規則（平成15年放送大学学園規則第4号）第30条又は放送大学学園期間業務・時間雇用職員就業規則（平成15年放送大学学園規則第5号）第28条が適用されるときは、それぞれに定めるところによる。

- 2 使用者は、使用に伴う事故について、その責を負わなければならない。

(事務)

第11条 セミナーハウスに関する事務は、学務部学習センター支援室において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、セミナーハウスの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年10月13日から施行する。

附 則（平成23年3月23日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月17日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和6年12月18日）

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 平成3年8月9日学長裁定「セミナーハウス使用申込書等について」は廃止する。